

産業厚生常任委員会資料

令和6年3月6日

健康福祉部 高齢介護課

目 次

1	第 26 号議案 加東市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件・・・・・・・・・・	1
---	--	---

介護保険料の算定

(1) 令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までに必要な介護保険料

令和6年度から令和8年度の介護保険事業費見込額から65歳以上の第1号被保険者で賄う保険料収納必要額(必要な介護保険料)を算出します。

単位：円

種類		令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
A	標準給付費見込額	3,596,653,316	3,714,105,080	3,797,866,290	11,108,624,686
B	地域支援事業費	149,899,696	152,344,968	154,469,956	456,714,620
C	介護保険事業費見込額(A+B)	3,746,553,012	3,866,450,048	3,952,336,246	11,565,339,306
D	第1号被保険者負担分相当額(C×23%)	861,707,193	889,283,511	909,037,336	2,660,028,040
E	調整交付金相当額	183,717,042	189,692,087	193,968,239	567,377,368
F	調整交付金見込額	187,759,000	188,933,000	184,658,000	561,350,000
G	準備基金取崩額				190,000,000
H	財政安定化基金拠出金見込額				0
I	財政安定化基金償還金				0
J	市町村特別給付費等				0
K	保険料収納必要額(D+E-F-G+H+I+J)				2,476,055,408

(2) 介護保険料の基準額

保険料収納必要額に対して予定保険料収納率を99.0%とし、本計画期間の3か年の第1号保険料基準額の月額を6,100円とします。

種類		合計
A	保険料収納必要額	2,476,055,408円
B	予定保険料収納率	99.00%
C	所得段階別加入割合補正後被保険者数	34,343人
D	保険料基準額(月額)(A÷B÷C÷12)	6,100円

【参考】令和12年度の保険料基準額(月額)7,380円
見える化システムによる推計値

<介護保険料の変更の主な要因>

増加の主な要因	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者数の増加に伴い要介護・要支援認定者が増加し、介護サービス量が増加することが見込まれます。 介護報酬の改定(引き上げ)により介護給付費の増加が見込まれます。
減少の主な要因	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険準備基金の取り崩しにより減額になります。 被保険者の増加による保険料収入の増により減額になります。